



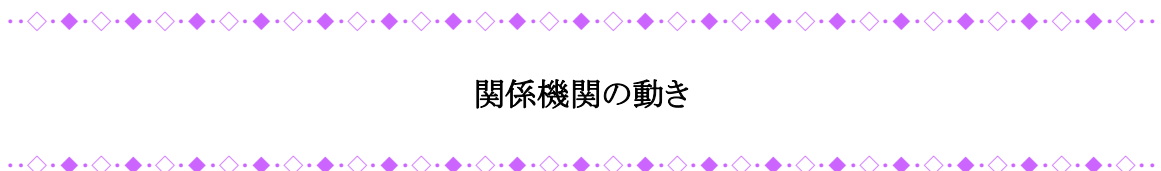
また、ハラスメントの被害にあった労働者が、そのことが原因で精神的・身体的な不調者となることも考えられることから、現在、セクハラ(セクシャルハラスメント)については「相談窓口」を設置する他に防止の措置を講ずることが事業者の義務とされていますが、平成29年1月1日からは男女雇用機会均等法の一部改正により新たにマタハラ(マタニティーハラスメント)に関する防止措置も追加されました。

◎メンタルヘルス対策セミナー

A diagram showing five people in colored circles. The top-left person is in a pink circle labeled 'NP'. The top-right person is in an orange circle labeled 'CP'. The middle-left person is in a yellow circle labeled 'FC'. The middle-right person is in a green circle labeled 'AC'. The bottom-center person is in a blue circle labeled 'A'.

参加者からは「エゴグラムの活用方法について理解できた」「TAのセミナーはあまりないので今後も開催してほしい」等の意見を得ました。

## 関係機関の動き



1. 有害物ばく露作業報告(平成 29 年対象・平成 30 年報告)について(厚労省)  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/170222-1m.pdf>
2. 特定化学物質障害予防規則第 38 条の 20 第 3 項第 2 号に定める有効な呼吸用保護具の防護係数の確認に関する補足について(厚労省)  
<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T170123K0010.pdf>
3. 社会福祉法人処遇講習会「社会福祉法人経営者による、よりよい職場環境づくりのためのメンタルヘルスマネジメント」の開催について(群馬県)  
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/28shakaifukushihoujinshogukoukoushuukai.pdf>
4. 一般公開講座「発達障害と就労支援」～いま、支援者と企業に何ができるか～の開催について(一般社団法人日本産業カウンセラー協会上信越支部)  
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/28hattatsushougaitoshuuroushien.pdf>
5. 平成 28 年度 CKD 予防研修会～知って得する！！CKD 患者教育のポイント～の開催について(群馬県)  
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/28ckdyobouseminar.pdf>



## センターからのお知らせ

### ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

### ②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が新たに始まりました！



#### ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

一昨年 12 月 1 日から施行されました「ストレスチェック制度」について、当センターでは、研修会の他下記の支援を行っています。

☆実施方法などについて質問したい 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話相談窓口を開設しています。

電話番号:全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間:平日 10 時～17 時

☆直接会社に来て助言してほしい 「個別訪問支援」

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について、各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。(無料)

#### ②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が新たに始まりました！

